空き家を利活用するケース

空き家の所有者である

YES

空き家について
売る／貸す予定（相手・時期）が
決まっている

NO

補助対象外
利活用予定が決まってから
申請してください

YES

空き家について
買う／借りる予定（物件・時期）が
決まっている

NO

補助対象外
利活用予定が決まってから
申請してください

YES

令和8年2月13日（実績報告〆切）までに、
設備の導入を完了し、
利活用（居住や使用）を開始する
見込みである

NO

補助対象外
令和７年度の補助対象期間は
令和８年２月13日までです。

YES

住宅として居住

◎　**補助対象＜個人枠＞**
申請者：居住予定の方
※ 実績報告には住民票（設備を設置した住宅の場所に住所を有すること）の添付が必要です。
※ 建物について、自己所有ではない（賃貸等）の場合は、申請時に所有者の承諾書を提出してください

事業に使用
（店舗、シェアオフィス、宿泊施設等）

◎　**補助対象＜事業者枠＞**
申請者：事業を営む予定の方（事業者）
※建物について、自己所有ではない（賃貸等）の場合は、申請時に所有者の承諾書を提出してください